

日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態

The Labour Year Book of Japan special ed.

第三編 賃金と賃金統制

第二章 賃金構造

第三節 地域別賃金格差

次に地域別賃金格差をみてみよう。日中戦争の勃発した一九三七年を基準にした工業労働者の賃金の地方別指数は第32表のごとくである。概していえば、関東、近畿、九州各地方等の既存の工業地帯を含む地域の上昇率よりも東北・北陸・東山・東海地方等のような新興地域のほうが大である。太平洋戦争勃発後の時期については第33表をみられたい。一九四一年以降、地域の区分が変更されたのでそれ以前と直接比較できないが、これによると、やはり従来もっぱら農業地方であった「第三階級府県」の上昇率が最も高く、つづいて「第二階級府県」であり、既存の大工業地帯は最低であった。戦時中、地域別格差は傾向としては徐々に縮小しつつあったといえよう。もっともこれらの表は、各地域ごとの産業構成や、したがってまた労働力構成の相違を度外視した単純な比較である。それゆえ厳密な意味での地域別賃金格差を示しているとは必ずしもいえない。右の数値に示された事実は、本来の地域別格差の縮小と同時に戦時体制に伴って従来農業県ないし軽工業中心の地方に新興産業都市(重工業が中心)がつくられ、こうして当該地方の産業構成が変化したこと、すなわち重工業化の進展に基因している。今この影響を除去するために(もちろん全面的にそれを除去できないが)、比較的労働力構成の均一的な産業と想定しうる鉄道業をとりあげて、そこでの男子労働者の賃金を比較すれば第34表のとおりである。この場合、地域別格差の縮小はむしろ顕著であった。このことから産業構成に変化がなくてもやはり地域別格差は縮小しつつあった、と推定できる。

ところで以上においては第34表を除き指数の推移で傾向をみたのだが、次に絶対額で格差をみると第35表のとおりである。これによると東北地方の賃金に比べて、既存工業地帯を有する地方の賃金は七〇～八〇%から一〇〇%ぐらい高く、格差は依然としてかなり大であった。もっとも同部門をとった第34表では絶対額の格差もかなり縮小したといえる。

なお、賃金統制令による賃金の公定にさいしては、性、年齢と並んで地域別にも格差がつけられた。たとえば一九四〇年一〇月に改訂された未経験労働者の初給賃金の場合だと、一級府県と三級府県との格差は二五%ないし三〇%であった。また一九四二年二月に決定された日雇労働者に対する公定賃金基準の場合も「甲級」地域(北海道、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、山口、福岡)と「乙級」地域(その他の諸県)とには二五%ないし三〇%の格差がつけられていた(注1)。

(注1)厚生省労働局「労働時報」一九四二年二月号参照。

■ ←前のページ 日本労働年鑑 特集版 太平洋戦争下の労働者状態【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
